

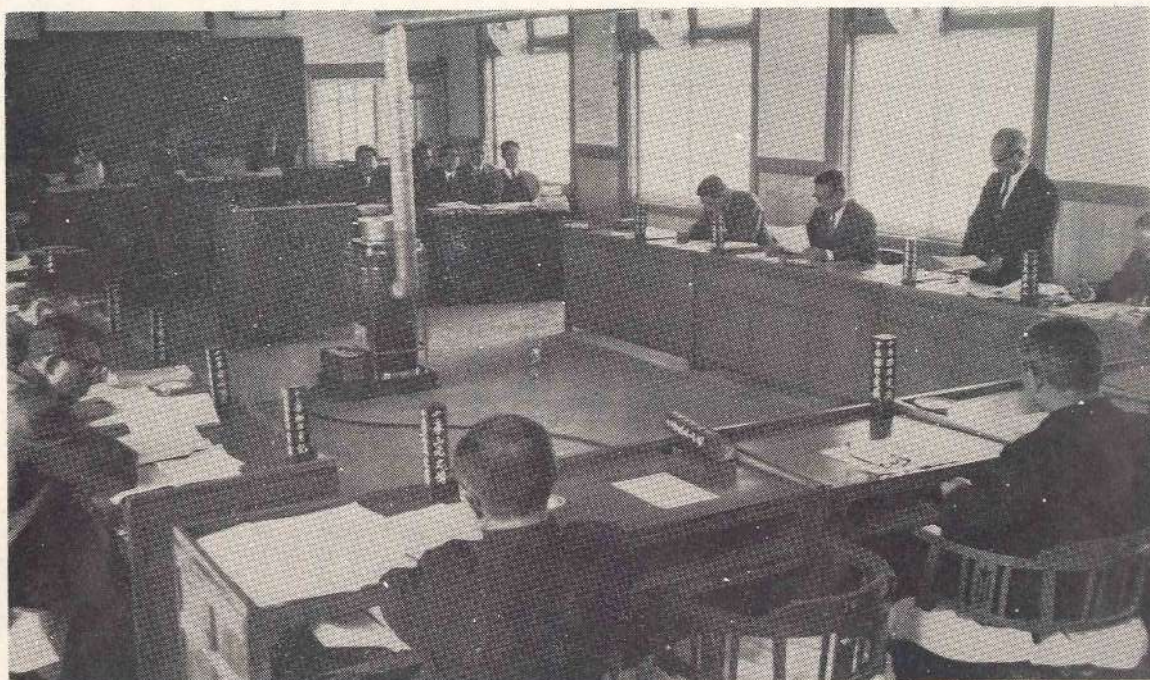
三股町の人口

5月1日現在	
男	6,895人
女	7,741
計	14,636
世帯数	3,829戸

# 三股町みまた

発行 三股町  
編集 町長公室

## 特集 三股町 議会一般質問状況



### あすを築くために

町議会議員は、私たち町民のために、より幸せを、より繁栄を求めて常に研さん努力を重ねております。私たちの代表は、どんなに町政を考え、どんなあすをえがいているであろうか。それによって町政はどんな方向を指さしているであろうか。これを知り得る好資料としてここに去る三月定例町議会の一般質問状況をお届けいたします。

議長「ただ今から一般質問に入る。質問の順位はプリントの番号にしたがって行なう。」

#### 消防団の

補償時点は

安田議員 総務課長に質問

する。昨年三月二十四日に議決された「宮崎県町村消防補償等の組合規約」の一部改正がなされたが補償の対象となる発生事故の時期は具体的に言えばサイレンが鳴ってスタートした時から補償の対象になるのか。或いはポンプに着いた時から発生するのか。今年一月に鹿児島県の大崎町で消防ポンプにつくまで死亡して問題になった例がある。

総務課長 消防団員の災害

発生の時点の問題は鹿児島県の実例等問合わせてみたが、鹿児島県ではじめてのケースで、従来は火災現場にいる時の災害ということに解釈していたようである。しかし

最近になって消防活動をはじめた時から効力を発生するとして認定している。それでサイレンがなって消防活動にはいれば補償の対象になることになる。

#### 教職員の

統一行動に

ついて

安田議員 「教職員の統一

行動について」去る十月二十六日の状況について説明願いたい。

教育長 内申委員会を開催

した結果、三股小が戒告二名、減給一名、文書訓告二三名、計二六名、勝岡小が文書訓告一名、梶山小が戒告一名、文書訓告五名、宮村小が戒告一名、文書訓告二名、長田小が戒告一名、文書訓告四名で、三股中が戒告二名、文書訓告二〇名で、東中是一名も出していない。一〇・二六斗争についての処分の結果は以上のとおりである。



**山元議員** 今後補修を要する箇所をという意味で、大住宅の使用料が二十万円近くになると思う。せめて二〇〇ないし三〇〇%を手算化して公営住宅法第一二条の規定により住宅の修繕を滞滞なくしていただきたい。

**町長** 塚原岡地から集会所設置の要望があるので中学校の古材を活用して出来るのではないかと、東原岡地からはまだ話し合っているが、二か所とも同時にどうかと思うが、いずれ造りたいことをお願いする。

**畑作振興と茶の主産地 形成について**

**上原議員** 茶は五〇町歩つ二〇〇町歩にもつて、東海地方の茶園の地帯の閑閑のこの地区に茶の主産地を形成する、という結構な計画であるが、これはひとりで三股町だけの計画か、或いは県の指導による農地全体の茶の主産地計画であるのか。

**大河内参事** 都地区を主体とした県の計画である。本年度は補助事業として三股町を指定して、同地形成を要する計画である。

**上原議員** 三股町が第一指定であるが、絶対必要量の不足ということか、お知りませぬか。

**経済課長** 我が国の一人当り緑茶の消費量は約七五〇グラムといふことになっている。日本緑茶は昭和五〇年度は一人当り九五〇グラムの消費が推定されている。昭和三十五年の生産者は約三十四万戸であったが、これが四十二年には二二万戸で、一百万も減っている。これは東海五縣の茶の面積が減っているといふことである。九州管内

の茶の生産は一万一千屯である。

**上原議員** 了解した。町は年々五〇町づつ将来二〇〇町歩にする。この生産に伴うところの製茶工場は個人の自由意志でまかせるのか、それとも組合組織で工場生産をやるのか更に販売面はどんな腹案もつていられるか。

**大河内参事** 今度の指定の補助対象は流通施設と加工生産施設である。現在までの話し合いの状況では茶は植えるが、その加工は現在の工場を活用してやるか、或いは新しい加工施設をだれがつくるか、というところである。一番望ましいのは農協で設置するのが良いということである。業者の方はどう考えるかという話し合いを、農協の考え方を、全部町が補助すればやるという傾向がある。毎業者は機械の更新に毎年三〇〇万ないし四〇〇万円費している。資金を新しい工場に向け、共同で新しい工場をつくり、それで現在の自分の工場もわすれ、将来はその工場に集中してゆくという考え方もある。流通施設の問題は現在の茶業組合の指導系統で販売するといふ考え方が多い。

**町長** 都地区が昨年度第一次になり横市地区に同地

形成が進められている。本町の製茶工場であるが、岡、県、地元、それぞれ三〇〇万円づつ計九〇〇万円の事業を本年度予定している。三股町は既設の工場が規定条件を具備しているというところで指定されたものである。

**上原議員** 茶は紅茶か緑茶か。

**大河内参事** 緑茶である。

**上原議員** 現在の構想はよく分った。大正八年全国の茶業品評会の時の盆地産の茶は品質が非常に優秀であるが発表されて県が茶業振興に乗り出したことがある。この盆地は天然的に霧が深く有望であるから工場の問題、販売の問題等農協とも充分協議して本事業の発展に努力していただきたい。

**人道橋 架設について**

**上原議員** 中央通り五叉路は毎年交通事故が何件かある。近くに学校もあり幼稚園もあるが、幼童信号機も必要であるが、この人道橋を架設したらどうか。

**町長** 先般交通安全協会の方から信号機設置推進の要請があった。早晩必要の時期があると思うのでその設置運動をしたい。

**中学校卒業生の進学状況について**

**茶本議員** 本年度中学校卒業生の進学状況について説明願いたい。

**教育長** 本年度の中学校卒業生は四一五名で、三股中が三六二名で進学者は二二名で二九名、就職者が三七名で一三四名である。東中が卒業生五二、進学者二名、就職者二名で四一%である。就職二名で四一%である。学校別には国立高等学校一名、県立高校一九一名、私立高校三六名、各種学校が三名である。

**茶本議員** 県立高校への進学状況は泉ヶ丘には非常に良いが、商業、農業高校は成績がよくないようであるが、これは部内では良い方が悪い方か、

きない。その介護の程度によつて収容の可否は決まらぬと思う。

**茶本議員** 全国的にみると六〇才以上が四〇%といわれる。家庭的、社会的情勢からして施設入所対象者もだんだん増えくると思う。又ホームヘルパーの対象も増えくる。そこで入件費の問題も出てくる。それで施設を増設する考えはないものか。

**町長** 三股老人ホームが出来てから中郷に五〇名出収容の施設が出来、本年は山田、山ノ口、高城が満杯になっているが、いづれか出来ると思う。高城にもすでにあり、都地区にも出来る。この地区としてはこれで充分ではないかと思う。今後対象者が増えるとなると場合に増やすことも考えられるが、これは是非に合致しないか、検討したい。

**山元議員** 老人ホーム入園者が死した場合、他の入園者に迷惑がかかるなど多くの人に不快の感を与えることを考えるが、

考えている。

**山元議員** 同地住宅の意をくんで要望に添えていたきたい。次に中央公民館の屋の間の増設の件であるが特に婦人には必要ではないかと考える。

**町長** 屋の間の増設については前々から婦人会からも要望があった。現在の建物改造費地もあるが、できれば敷地もあるので日本館の増設の形で検討を加えたい。

**山元議員** 明細な郷土を開発するために善処されることをお願いする。

**屍体の安置所を設ける考えはないか。**

**町長** 気持はあるが金がないので出来ないのが実情である。屍体の安置所としては納骨堂の増設など充分検討して進めたい。

**保育所の安全対策と遊具施設について**

**茶本議員** 本年度の保育所の安全対策と遊具施設について計画を伺いたい。

**福祉課長** 保育所の安全対策としては先ず交通安全を第一とする。

**茶本議員** 細目及び漏失が漏れから出谷に連なる林道を町道に昇格し、トラック等が通行出来るようにして未開発地域の開発に努めていただきたい。漏失が漏れから漏れ部へは非常に不便で漏れ部から出る者も出ている元は切符から横がながれ、流れて現在はない。奥地開発の観点から切符から架橋の考えはないか。

**山村へき遠部落の開発について**

**茶本議員** 前年度調査したが橋台が残っているだけで、検討している段階である。花台パロットト事業区域、藤木地区と

であるが各保育所毎に行事計画において、交通安全週間には警察官にお願いして現地で実地指導をしてい。解は山王原児童館、田上保育所は本年度実施する予定である。構想は田上保育所がないので交通安全施設と連けて早期に設置したい。園児の被害防止については母子に母子に留意するようにしている。遊園地は県の児童遊園地設置運営要項に基づいて児童委員、母親クラブの会合において話し合

いを行ない不慮の事故防止に努めたいと考える。

**遊具** は今年度は櫻畑岡地、塚原岡地、切替遊園地である。来年度は中央地区の岡地や、養池児童遊園地、今市児童遊園地というふうに三年に四年計画で全遊園地に設置する計画である。

**茶本議員** 了解した。園児の健康増進のための遊具施設の設置に充分なる配慮をお願いする。

**身体障害者の福祉対策について**

**茶本議員** 現在町内に身体障害者が何名あるか。又障害の程度並びに家庭生活の状態について説明願いたい。

**福祉課長** 町内の身体障害者は現在三九一名で、一級が七二名、二級が一六名、ぜんぜん仕事のできない人が五三名で、その他は軽微な仕事はできる状態である。生活程度は被保護世帯が三七世帯である。だいたいの生活程度としては上位が一割中位が六割、下位階層が三割という程度である。

**茶本議員** 身体障害者に対して物心両面の対策を講じていただくよう要望する。

**農業関係団体との提携について**

**茶本議員** 農村の発展は産業の発展が基本である。この推進について農協、果樹、園芸、畜産、林業等の関係団体との技術的連携はどうか考えているか。

**大河内参事** 町長の振興計画は県の普及計画に合わせ、更に技術的には普及計画の中で提携している。町の推進母体として農業技術連絡協

**広域行政について**

**茶本議員** 県内でも都庁、町と上野村、延岡市と日南市、門川町との合併問題等話題をまわっている。先般先進地視察をしたが、ほとんどが合併を機軸に心算一振の立場で機構改革が実施されている。これについてどう考えるか。

**町長** 簡単に考えない問題であるが、原則的には合併に賛成しない人は少ないかろうと私は判断している。ただ時期の問題であると思う。出向、同和のこの問題は、昭和二十四、二十五年に市議会の交換会として知事のおつせんもあつたようである。昭和二十九年にも問題となり時期早々といふことである。その後、中郷村と合併し、一時他の町も大同合併の気運も見られたが、

又原因は何か伺いたい。

**教育長** 進学率については良い方である。小規模校は教員の不足など、原因として前述の結果になるのではないかと認識されている。教員の補綴については一番悩まを感じている。差が出ないように入事管理について努力したい。

**茶本議員** 学校、家庭の指導も必要であるが進学については一〇〇%進学できるように指導方を願う。

**老人ホームについて**

**茶本議員** 現在の入室者数は五三名ということであるが、これ以上の入室が可能かどうか伺いたい。

**園長** 部屋の状況は六畳間二室、四畳半七室、八畳間一室である。四畳半の間は夫婦一組がそれぞれ二室に入居、一人を併用室にして現在一人入居している。六畳間の二室には三名づつ六名入り、八畳間は四人入居している。今のところ余裕はない。

**茶本議員** ホームヘルパーがおかれていて、この対象老人は老人ホームに収容できる身体の状態にあるか。

**園長** 常時介介を要する者は施設に入るとはで





はいかなる判定によつて実施されるのか伺いたい。土木課長 本町は県道が縦横に走つていて、これを支線と路線、又都府内重要路線を検討して決定している。

大盛議員 重要路線はどれかとして判定したのか土木課長 これは科学的な根拠はない。これは比較的重要であるとかそれを県道と云ふなど、一概に舗装できれば結構なことであるが、いろいろの問題もあるが、状況により或いは改良済みのあるところを重点的に考へて決定している。

大盛議員 五、〇〇〇米の失射事案による舗装の件は了解、病院通り線はいかに計画されたものか。

町長 病院通り線は計画街路の予定道路である。駅通線の県道部分は本年度終了し、良くいけば町道部分までゆくのではないかと、これと合致するようにすすめていく。上米の十字路以东一線としての病院通り一線とする要求は四十四年度を目標にしていく。したがってこの路線は一〇米に拡張舗装を考へている。

大盛議員 町道の舗装は科学的な基礎調査なしに舗装ができ、今後ともそうかへつてと解釈してよいか。

土木課長 町内主要町道は四十四年度中にはほとんど完了すると考へる。

西田議員 町道は全面的に舗装されるとするが、このない道路は砂ほりが多い。洗面をあげられないし、流石物干されぬという時期がある。その時は手廻路を指示できないのか。

土木課長 工事の場合は交通を一時的に止める程度である。バスは宇治路をつくるが、一般の車には支障のないように仕事をすすめる予定である。

町長 ほりか立つから他の道路を止むというところだろつと思ふ。私共としてはなるべく仕事を早めて舗装の外はない。今年度は五、〇〇〇米を舗装するが余裕があれば更に計画を早めてすすめていきたい。

西田議員 農道は農業専用道路として他の車の通行禁止、又は宇治路を指示してよいか伺いたい。

農道課長 農道を他の車が通らないよ字標させることはできないと思ふ。

町長 農道は固有地、管理が農民になつていふと思ふ。維持管理を良くしなければならぬが、お尋ねの判別は聞いたことがないがよく研究してみたい。

岩崎議員 駅ホームの延長の件はご承知のとおりである。次は駅附近の上を踏切として通すとはどうか。町長 駅の踏切の構想をもつて道路行政等施策を講じているが、三股路を街としての理想を掲げるなら駅についてはどうかしないか。

町長 ホームより長い列車があつて危険であるといふことであるので継続して申請運動すれば可能ではないかと思ふ。次に路線の件であるが、都城市は都市計画によつて地下道をつくり、裏駅を連けようとする計画を進めている。このように都市計画なり土地改良などの事業と併行して実施すれば可能でないかと思ふ。しかしこれは国鉄の状況によるので簡単ではないと思ふ。

防線橋をとうことであるが利用者の状況、経済的効果など問題もあろう。岩崎議員 ホームについては乗降に危険のない程度の延長方を早期実現方を要する。防線橋は駅を中心とした掘削地、新馬場、樺山、宮村と大きな都市計画が考えられると思ふ。

和田議員 寺社道路の舗装は前に県企業局で舗装するといふことであつたがその後どうなつてゐるのか。

町長 県企業局に陳情したがなかなかむづかしいので県単の舗装工事としての県も町も負担してやうといふことになつてゐる。

和田議員 都府民は非常に迷惑を受けているので早期舗装実現を願う。

交通安全 町長 交通安全協会の方で非常に熱心に行なつてゐる。本年度から新たに交通安全指導員ができて町から大久保主任がなつて、街頭指導員をしてい

ている。本年度から新たに交通安全の意識の高揚に努めていただきたい。

原口議員 さきの答弁に交通安全協会が非常に熱心になつてゐるということであつたが、交通安全協会として町がやるべきでないかやつてゐるのであるが、この点如何。

土木課長 昨年度と安全協会が合同で土木、機田設置方を限られたが、土木課長 一緒に陳情申し上げたが未審酌も必要なることは認められている。植木君の御近所の方が交通量も多く危険も多いので先ずここに事業費がついたので土木、機田間はオミットした方が実情である。四十三年度実現に引き続き努力したい。

岩崎議員 山王原の宮田石油店から上米の十字路までの間は相違の交通量がある。数年前から拡張改良を要望してゐるが、諸

君は是非ともよく研究してみたい。

町長 ホームより長い列車があつて危険であるといふことであるので継続して申請運動すれば可能ではないかと思ふ。次に路線の件であるが、都城市は都市計画によつて地下道をつくり、裏駅を連けようとする計画を進めている。このように都市計画なり土地改良などの事業と併行して実施すれば可能でないかと思ふ。しかしこれは国鉄の状況によるので簡単ではないと思ふ。

種的事情で当局も困惑しているようである。しかし交通量の関係から車の規制はできないのか。何等かの対策を講じない危険であると思ふ。

土木課長 改良は町単独で困難である。町が補助事業として計画しているのは四十三年度に陳情保育所、豊池間を準備し、これが決まると引き続き山王原、上米間の路線を準備したい計画である。高車輻の制限については研究したいと思ふ。

岩崎議員 了解。車の規制についても閣議を期待する。

職員管理 協議会について

山元議員 郡の職員管理協会は規約にもあるが資格試験は制限はないのか。どれでも受検できるか。

総務課長 制限はない。ただし都城市、北諸郡郡在任の人となつてゐる。

山元議員 了解。それでは候補者に順位があるのか。用は実施されているか。

総務課長 協議会でつづいてゐるは登録の名簿であつて、その採用については各町がその町の状況によつて採用することに

なつてゐる。

山元議員 地方公務員資格試験等に関する規則、資格試験実施要綱にもならん親子、兄弟、夫婦などはいけぬか。

町長 法的根拠はない。試験実施後の法的根拠を説明願う。

山元議員 地方公務員資格試験等に関する規則、資格試験実施要綱にもならん親子、兄弟、夫婦などはいけぬか。

町長 法的根拠はない。試験実施後の法的根拠を説明願う。

山元議員 地方公務員資格試験等に関する規則、資格試験実施要綱にもならん親子、兄弟、夫婦などはいけぬか。

町長 法的根拠はない。試験実施後の法的根拠を説明願う。

学校給食 について

山元議員 学校給食において学校自体が休んだ場合或いは児童生徒が病気で休んだ場合の給食費はどうなるのか。或いは父兄に還元されるのかどうか。

町長 長期欠席者には本人に返すことを原則としてゐる。入学式、運動会、遠足など学校全体の場合は、遠足の時は菓子、果物を与へてゐる。それ以外については給食用の消毒薬品とかペロロ、三角巾などを了解を得て一部返す場合もある。

山元議員 了解した。運営費の件であるが本町は含費が給食費の中に含まれてゐる。結果的に見るに児童給食のカロリー不足と云へる。一食に係る運営費が三円として年に二〇〇回、三、一〇〇人で一八六万円となる。これだけの経費があるならば更に児童生徒の健康増進、体位向上が図れる。この運営費は当然町が負担すべきであると思ふ。これについてどう考へるか。又先ほど

業務教育費の父兄負担軽減とこれについてどう考へるか。尚給食センターをもつてゐる他の町村は運営費をどうしているか伺いたい。

町長 給食センターが議会の要請によつて盛り上りの中でパン工場が問題となつた。公共事業としての補助対象にもならぬので困難性があつたが是非やれぬことである。給食センターの整備は、そこでパン工場を経営して既設の工場を合めて、三、〇〇万円程度かかつて非常に苦勞した。パン工場は、三〇〇万円残り四〇〇万円を運営の収益によつて返済できるだらうといふのでPTA関係の了解を得て決定したのである。町の財政にも限界がある。PTAとして一年一〇〇万円三か年間としてゐる。今少し経費の見とけしたが多少は受けていたきたいという気が流れているので、給食関係の経費のうち短期融資分が町の財政を圧迫している財政構造上の問題もある。短期融資分を保険の積立金と立替という形で運用して金利を貸して貸した分だけを経費にまわすことを考へている。充分で

理解願いたい。

山元議員 充分了解した。給食が実施されて以来、児童生徒の体位の向上はどうか。

町長 給食実施後の六年生の体位をプリント配付したが三十一年度即ち給食二年前の体位と実施一年後の統計とを比較すると男女とも良くなつてゐる。勿論食改善もあるが、給食実施による効果である。

山元議員 統計表をよく了解した。

町長 協議会の構成はどのようになつてゐるか。

福祖課長 学校長、児童委員、議員の文教厚生委員会、地区公民館長、PTA会長、司法保護司、婦人連協長、こういう人達である。

山元議員 了解した。本町の非行を見ると四十二年現在までに四九件の発生が見られてゐる。少年

非行防止に町をあげて運動を展開すべき時であると思ふ。協議会においては青少年指導育成については如何なる実施計画があるか。

福祖課長 先に本年度最終の協議会を開催した。特に今回は四十二年度の反省、新年度の計画並びに春休みの指導について協議した。対策協議会は常に不良化、非行防止をすすめてゐるが表彰規程をつつて非行者の表彰、非行者は早く更生を、これを本年度の重点にしている。

山元議員 計画については大体了解した。計画の実施については、ただ協議会を開催したというだけでなく、未審までの浸透に努力をお願いしたい。更に防犯係とも連携をとつて目的達成に邁進されることを要望する。

次木議員 田上部落と機山中の中間は男女二人家もなく未審の婦女事件もあつたといふので、ここに防犯の設置方を強く要望する。

町長 電灯をつけたらだけで防犯が完全には防らぬと思ふ。町内には防犯灯が約四〇〇あり。建設費は電気会社が補助するが、後の維持費は部落で負担し場所によつては町で負



の説明はなかったようである。車のスピードも二〇キロの制限速度を守っているが企業局から砂利を買っている他の業者の車はスピードを出して危険千万である。町当局はこういった問題も考えていただきたい。

餅原駅昇格

運動について

佐沢(行)議員 二年前に餅原駅をつくって予想以上の乗降客があり喜んで、昇格運動であるが、国鉄は今人件費の節約に苦慮しているので普通駅には困難性があると思うので輸送力の増強をはかるために信号所を設けるべき時期に来ている。餅原駅はすでに行き違いのできる施設用地も買収済みになっているので交差のできる駅にしてもらいたいと考える。

尚駅に自転車置場をつくっているが盗難防止からも環境衛生上からも良くないで取除いていただきたい。更に先程奥地開発がうんぬんされたが餅原も僻地になる。開発を強力にすすめていただき効果をあげていただきたい。

町長 現在鉄橋のかけ替え工事中であるがこれに相当電費がかかると思う話

しによると毎年予算要求はしているがなかなか通らないということである。今後充分運動を展開していきたい。自転車置場と便所であるが、中学校の古材を使って休けい所も含めてつくって利用者の便宜をはかっていくことは適切な事業であると考え。地元の方々と共に努力していきたい。

佐沢(行)議員 今になって考えるが餅原駅としてのがいけなかったと思う。東三股駅がよかった今後とも皆さんの協力をお願いしたい。

青年団活動

について

原口議員 現在三股町に青年団員が何名いるか。そしてどんな運動をしているか。

教育長 現在一五〇名である。四月登録者は一六三名、一番多い時で二五〇名である。大体一〇〇名が季節出稼者である。活動としては連協で秋季大会を実施している。又青年団研修会、SAP大会、町青年伝、郡内伝、県青年体育大会などが団としての行事である。別に第二、第三地区の学級を開設している。

原口議員 青年団員一人当たり一〇〇円の負担金は何

に使途されているのか。

教育長 町の助成もあるが民主団体は自ら会費を出して運営していくのが立前である。全部町に依存することは民主団体の望ましい姿ではない。会費は一五〇円宛出しているがこれだけでは運営が足りないから町から現在まで、三万円出している。その他事業収益金一万七千円、繰越金等総予算八万五千円である。支出については会議費、研修費、球技大会費、研究視察費、郡大会費、駅伝費、那景負担金等に使われている。

原口議員 大体了解。青年が都会に出て行って年よりが無理をしている現状である。一五〇円の負担金で一〇〇人としても、一万五千円のものである。町は個人負担をさせずに青年活動に助成する考えはないか。

町長 自らも負担して活動していただくところに意義があると思う。一五〇円負担してもどうにもならないというのであれば又助成も必要かと思う。教委ともよく連携いしながら検討したいと思う。

消防車庫の位置について

山元議員 有事における消

防の活動は一秒を争う。

現在の車庫の位置は第一第二別館の奥にあつて非常に支障が多く危険である。車庫の位置について変更する考えはないか。

町長 消防車庫を火災の際発進しやすい位置に変更することは全く必要かと思う。現在の位置は不適當であるので検討して道路に面した場所に早い機会に実現したいと考える山元議員 できるだけ早く実現されるよう要望する

結婚式場の運営について

和田議員 本年度予算において一〇万円が椅子の更新がなされているようであるがテーブルその他についてももっときれいにできるのではないかと考える。使用料は一、〇〇〇円であるがこれを値上げしてでも内容を充実していただきたいと思うがこれについてどう考えるか

教育長 式場使用料値上げの考えはない。料理代は三五〇円であるが、これは物価の値上げ等考えて幾分値上げを検討中である。式場をきれいにと万国旗、それにワックスをぬって見違えるようにしたい。

和田議員 金を値上げせず

に立派になることは大変望ましいことで物価、人件費の値上りで大変無理ではないかと考えたわけである。一生に一度の結婚式場であるので、できるだけきれいに願いたいと思う。

馬渡議員 式の料理であるが、現在婦人連協が請負っているが、婦人連協自体はどう考えているのかもし迷惑と考えているのであれば他に方法はないものかどうか。

教育長 婦人会はあれが命の綱である。貸衣しようもしている。迷惑には思っていない。

馬渡議員 そうあれば結構と思う。しかし遠隔地の婦人会も参加しています

教育長 今までそういう希望もないし取り入れていない。公民館結婚式を行なっている。

茨木議員 福祉会館あたりでは希望すれば神事を取り入れる準備がしてある。そういう希望はないか。

教育長 希望の場合は稲荷神社でもして披露宴を公民館で話し合っている。

茨木議員 部屋の関係もあるが稲荷神社からの移動も大変と思うから、公民館で神事もできるように要望する。

町長 今度公園事務所ができればそこでできるようにすればどうかと思う。

老人福祉センター浴場

について

和田議員 老人福祉センターの浴場は大変立派な浴場ができて老人は幸せだと思ふ。薬湯であるといっているが鉱泉を引く考えはないか。

町長 鉱泉がないから引けない。

和田議員 上小石の冷泉は現在廃泉になっている。よくきくと行って水汲みに来る人もある。利用した経験のある人は神経痛、リウマチス、傷類とか、効用を喜んでいて。保健所などに水質検査してもらって福祉センターに利用することを図っていただくよう検討していただきたい。

議長 以上で一般質問を終